

白山麓における出作りの研究

—石川県白峰村桑島の「むつし」文書について—

矢ヶ崎 孝 雄

A Study of “Dezukuri” at the Foot of Mt. Hakusan

—Based on the “Mutsushi” Records existing in Kuwajima,

Shiramine-mura, Ishikawa Prefecture—

Takao Yagasaki

はしがき

白山麓の著名な出作り現象も現在は消滅寸前である。これは広大なその山地に散居し、なきはた難畑（焼畑）⁽¹⁾⁽²⁾と養蚕とを主体に営農してきたものである。この用地を「むつし」⁽³⁾と称し、この地に永住するものと、谷底の親村に冬季は帰り越冬するものがあった。これらを永久（永住）出作り、週期的（季節的）出作りとしている⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

このむつしは出作り農民の所有地の場合もあったが、多くは借用地であった。その借用証文「一作卸之証」（福井県上打波）の雛形を加藤助参は紹介している⁽⁷⁾。かような文書の例は福井県史・平泉寺史等に記載されていることを幸田清喜も記し、さらに白峰村桑島に文政12年以来、現在までの「一作売渡帳」の保管されていることを述べ、また白峰の永井太一郎家のむつし文書の整理結果を説明している⁽⁸⁾。この「一作売渡帳」は桑島区有文書で、「白峰村史」においても、「出作り研究の好史料」として、その最古の部分を抄録してある⁽⁹⁾。この白峰村史編集責任者の若林喜三郎は、むつし文書を博搜し、それらを中心に出作りの諸相を論述した⁽¹⁰⁾。

出作りの研究は、これまでその現地について調査を進め、極めて貴重な成果を得てきているものが多い。しかし現在は現地における実態調査は不可能に近く、聞き取り調査の対象者も極めて限られている。したがって文書による研究の意義はいっそう大きくなるものといえよう。むつし文書は土地の賃借に関する重要な書類として保存、利用されてきたのである。たまたま手取川ダムの建設に伴い、桑島の集落が水没することになり、石川県立図書館により桑島の古文書調査が進められた。そして山口・杉原両家⁽¹¹⁾ならびに諸家⁽¹²⁾の文書目録が刊行され、このなかに区有文書をふくめて、むつし文書が収録されている。筆者はこれら資料を用いて、出作り地の地名やその実態につき若干の考察を行なってきた⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾。

ここでは桑島区有文書「一作売渡帳」を分析し、山口家のむつし貸与との比較を試みることにする。また、出作りの分布についても比較考察することとする。この分布については田中・幸田が広域的に考察しているが⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾、詳細な点に関しては、本区有文書を用いて長沢寛子が桑島の奥地の赤谷源流部につき明らかにした⁽¹⁷⁾。また、近年の分布と変

遷については岩田憲二が白峰村城について広く調査している⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾。出作りの分布研究については近年に至って詳細に進められるようになった。ただし、白峰村史には地図と共に出作りをふくめた民家の配置が、地元とともに故人の加藤惣吉・山下鉦次郎により作成されている点、好都合である⁽²⁰⁾。

本稿においては桑島のむつしについて総括的に山口家のものと区有地のものを比較し、ついで手取川支流の赤谷川流域について、さらに考察を深めることにした。

1 資料について

白峰村において桑島はむつし文書の豊富な地域であるが、それは山口・杉原両家に多く所蔵されているほか、区有地が広く、その文書の多いことにもよる。山口家のむつし文書についてはすでに一部分析をした⁽¹⁴⁾。その結果とあわせ区有文書をここでは前述のように比較することとする。



写真1 桑島区有文書「一作賣渡帳」(3冊)表紙

上記の桑島区有文書「一作賣渡帳」(写真1)は袋綴3冊より成る。第1冊は表紙に寛政4年(1792)と記されながらも、内容は天明4年(1784)より始まっている。前記の「白山麓島村諸家文書目録」はこれについて大正時代までのものを掲載しており、これは第2冊目までに相当する。第3冊は昭和2年以降、昭和53年までを納めている。その紙質は重厚で上質であり、手沢の著しさにも充分に耐え、かつ貼付の小紙や注記などを通して、約200年に亘る使用のほどが偲ばれる。

まず、その内容のみよう。時代に応じてその様式には若干の変化はあるものの、必要事項は確実に記されている。写真2に示すように、「壹作相請申山むつしの事」と記され、請作人から島村(明治15年に桑島と改名)の御在所あてに記した証文の帳簿である。まず請代を上段に記すが、これは銀を主にするほか金や銭でも記され、時に酒代を加えたり、これを含むとの注記もある。山口家の文書には稗で納めた場合もあるが、区のものはずべて金納である。下段には「有坪^{ありつぼ}」として所在地の地名を示すが、面積の記載はない。先作人の名を記してあるのも所在地を明確化するものといえよう。なお四囲の境界を述べている場合もあり(写真3)、これは境界争いに対処するものとも思われる。かような争いもあつたらしく、最近の事例では立会調査をしたものや、写真を添付して境界を明らかにしたものもある。つぎに借用期間の年季(年期)を示し、先作人の年季との継承関係なども記している。そして年季明けの場合には「地面桑共」に返還することを記してある。ここに桑を特記していることから養蚕の重要性が認められる。なお、この辺の記述は大正時代以降、徐々に変化しており、植林や製炭への推移が知られ、本来のむつし利用からの変化がみられる。かような山村経済の推移もこの文書には反映しているのである。

本文書には割印もあることから、請作人へ証書を渡したことが推察される。写真3は昭和13年の比較的新しいものであるが、上記の事情をよく示している。ただ、返戻に際し、「地面桑共」という記載のないことから、上述のようにむつしの経済的意義の変化も認められる。これらの推移については追って別稿にて究明していく積りである。

2 むつし資料の総括的な比較

年次別件数

山口家のむつし文書「土地一作請証文」は、

一 此書は... 桑島区有文書「一作売渡帳」の内容の一部 (嘉永3年)

嘉永三年...

東...

文...

山...

写真2 桑島区有文書「一作売渡帳」の内容の一部 (嘉永3年)

貞享5年(1688)より明治43年(1910)に亘っている。一方、桑島区有文書「一作売渡帳」は前述のように、天明4年(1784)より昭和53年にまでおよび、両者の資料には年次的に著しいずれがある。区有地のむつし貸与はもっと前からあったことは、同文書の記述より明らかである。ただ、白山麓における出作り、むつし利用の起源を明らかにすることは、極めて重要かつ興味のある問題であるが、しかし究明は極めて困難な問題でもあったと考えている。従来、最古とされる白山麓のむつし文書は、白峰村の北隣り、手取川下流の尾口村東二口の文録3年(1594)のものとして、ただ単なる山の売買文書には同じく東二口に天正2年(1574)のものがある⁽²¹⁾。しかし、その後、桑島の新田家に天正10年の「永代売

渡申山畠」の文書が発見され、本文に「むつし」と記されており、これが最古のむつし文書とされている⁽²²⁾。恐らく、むつしの起源はこれより更に遡ることであろう。

ここでは、まず両資料の件数を年次別にみよう(表1)。総件数は山口家663、桑島区410である。総数をみると、1780~1859年の間が最も多いことになる。幕末における出作りの盛行を偲ばせるものではあるが、ただ両資料の年次的分布には著しい特色があり、問題を投げかけているといえよう。山口家のものは1680年代に始まり、1800~1819年間をピークにして、あと減少し、1900~1919年に終る。このあともなお貸与は続いていると思うが、なお検討を要する点である。一方、区有の方は1780年代に始まり、山口家のものと

山下次平殿

桑島郡白峰村生桑島地母大赤岩貴殿所有
 地山カフリにて上才雁ト申云々
 此境
 下夕 貴殿所有地境 上ノ尾水流境
 上ノ 桑田中土郎又官行造林地境
 下ニ 上ノ才雁下才雁ノ間ニ谷アリ此岩境
 右境ノ内ニ有心青葉榎木陰ノ
 右境作申明ニ於年問(昭和拾叁年拾月拾日)
 此境作部ニ代金百参拾圓也
 右ノ道ノ合面貴殿(前記代金)ノ下テ貴作
 相御ノ器代金上ニ倉收修原ニ確寄ナリ貴作
 年期中ノ貴殿ノ勝手ニ御手配相成共思儀
 毎之修費作申期満ノ、六ノ毎ノ修ニ至桑島
 区(区ノ左ノ岸)
 右爲後日貴作相御ニ函書一札如件
 昭和拾叁年九月拾日
 桑島郡白峰村生桑島
 五長代現 會新保
 酒井金次郎

写真3 桑島区有むつし借用証 (昭和13年)

は1世紀のずれがある。そのピークは1860～1879年の間にあり、山口家のそれとは若干のずれがあり、山口家の件数が減退した時期においても、なお貸与を継続して現在に至っている点に特色を示している。両資料にかような特色をもたらす因由は何であるかは、今後さらに検討すべき課題とするものであるが、ここではまずかような事実注目しておこう。

年季の特色

むつしの貸与については、その年季、すなわち期間が注目され、先学の諸論文にもこれについて述べられている。筆者も前論文⁽¹⁴⁾で山口家のものにつき分析したが、それと同一の基準で桑島区のものとの比較することにした(表2)。前報に述べたように、山口家のものの年季は8～16年が最多(17.0%)であり、ついで8年(14.3%)のものが多

を注目した。なお8年より短期のもの、26年以上の長期のものは、極度に少ない点も特色である。

これに対して桑島区のもの、19～20年(32.7%)をピークにし、21～40年に亘るのが合わせて35.6%となり、長期のものを主体としていることに特色がある。なお50～60年に及ぶものある点は、農民の2世代にも亘る貸与として注目される。なお短期のものをみると、15～16年のものが比較的が多い(11.2%)ほかは、10年の年季以外は著しく少ないことも特色である。

総括的にみると、年季は8年(8.9%)、10年(9.7%)が割に多いものの、15～16年(14.8%)、19～20年(15.0%)が約3割を占めて最多の層である。15～16年のものは山口家・桑島区ともに多数あるのに対して、8、

表1 むつし資料の年次別件数

西 暦	山 口 家		桑 島 区		計	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%
1680 ~ 1699	24	3.6			24	2.2
1700 ~ 1719	85	12.8			85	7.9
1720 ~ 1739	58	8.7			58	5.4
1740 ~ 1759	67	10.1			67	6.2
1760 ~ 1779	80	12.1			80	7.5
1780 ~ 1799	85	12.8	24	5.9	109	10.2
1800 ~ 1819	90	13.6	38	9.3	128	11.9
1820 ~ 1839	76	11.5	56	13.7	132	12.3
1840 ~ 1859	55	8.3	50	12.2	105	9.8
1860 ~ 1879	25	3.8	59	14.4	84	7.8
1880 ~ 1899	17	2.6	43	10.5	60	5.6
1900 ~ 1919	1	0.2	33	8.0	34	3.2
1920 ~ 1939			44	10.7	44	4.1
1940 ~ 1959			41	10.0	41	3.8
1960 ~ 1979			22	5.4	22	2.1
計	663	100	410	100	1,073	100

注 山口家「土地一作請証文」、桑島区「一作売渡帳」により作成。

表2 むつし資料の年季別件数

年 季	山 口 家		桑 島 区		計	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%
記 入 な し	56	8.4	5	1.2	61	5.7
1 ~ 4年	8	1.2	6	1.5	14	1.3
5	19	2.9	2	0.5	21	2.0
6	14	2.1			14	1.3
7	19	2.9	3	0.7	22	2.1
8	95	14.3	1	0.2	96	8.9
9	18	2.7	1	0.2	19	1.8
10	84	12.7	20	4.9	104	9.7
11 ~ 12	72	10.9	8	2.0	80	7.5
13 ~ 14	59	8.9	6	1.5	65	6.1
15 ~ 16	113	17.0	46	11.2	159	14.8
17 ~ 18	31	4.7	16	3.9	47	4.4
19 ~ 20	27	4.1	134	32.7	161	15.0
21 ~ 25	30	4.5	55	13.4	85	7.9
26 ~ 30	9	1.4	47	11.5	56	5.2
31 ~ 40	5	0.8	44	10.7	49	4.6
41 ~ 50	3	0.5	9	2.2	12	1.1
51 ~ 60	1	0.2	7	1.7	8	0.7
計	663	100	410	100	1,073	100

注 表1に同じ。

10年の短年季のものは山口家、19～20年の長年季のものは桑島区のもの为主体をなしていることが認められる。

ここで注意すべきことは、山口家、桑島区の資料はそれぞれに特色をもつことから、一方のみでむつし貸与の年季の特色をいうことは極めて問題であると考えられることである。その全体像を正しく把えるためには、資料をできる限り広く蒐集し考察することの必要性を切に感じているところである。

休閑期間の有無

つぎに考察したいのは休閑期間の問題である。むつし請作の年季が終り、地主に返還されたむつしを新たな請作者に貸与するまでの期間、これを前報⁽¹⁴⁾では一応、休閑期間と称しておいた。山口家文書の場合、同一のむつしについて、かような請作と休閑との関係を辿りうる事例はそう多くはなかった。若干の事例を抽出しえた程度である。これに対して桑島区有資料では、各むつしごとに資料を整理してみると、この関係を明らかにできる事例を多く得られた。それは別稿において詳述する予定であるが、ここでは若干の事例を

抽出して両資料における休閑期間の実態を明らかにしたい。

図1に両者の事例を示した。年次は山口家のものの方が、約100年ほど古い時点のものであるが、かなりの休閑期間がある。またこの期間は時代が下るほど短縮化の傾向のあることを前報で述べてもおいた。これに対して桑島区有のむつしの場合は、ほとんど休閑期間がなく、連続して貸与されている点、大きな特色である。しかも請作者は同一人か、同一家系の者で、同一むつしを連続して100年にも亘り利用している点は大きな特色である。これはむつしの地名に区有地の場合、人名の多いこと⁽¹³⁾の根拠をなすものと考えられる。借地とはいっても100年間といえば、数代に亘るものであり、全くそこに根を下してむつしの耕作を行なってきたわけである。

これに対して、山口家のむつしは短期間の借用であり、休閑期間において、別の農民が借り受けている。これはむつしの地味にも関係があろうし、また面積の広狭にもよるものもあろう。一度耕作し放棄した雑畑を再度耕作するには、地力の関係から少なくとも20年、

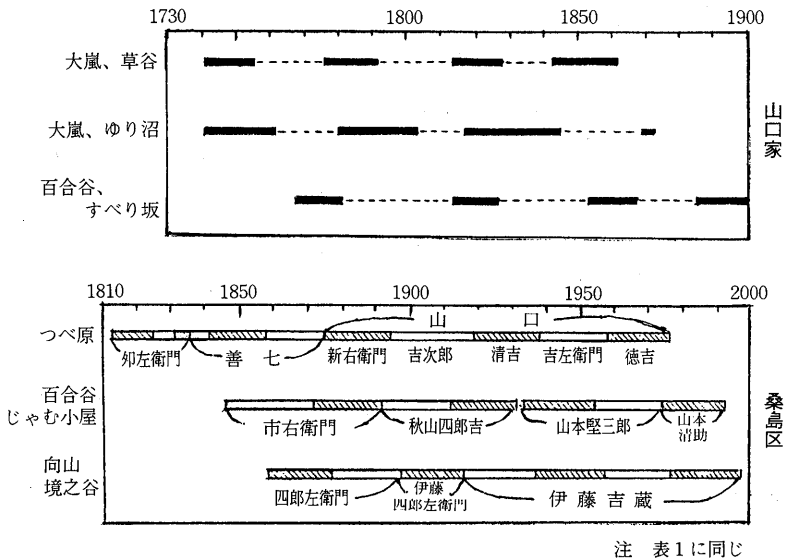


図1 むつしの年季と休閑との比較

ふつう30年の休閑が必要であり、むつし面積の狭い場合は当然、前作者と次作者との間には休閑期間を置かなくてはならないことが推察される。かような場合、山口家から連続してむつしの貸与を受けるには、当然に別の地点のむつしを請けなくてはならないが、その事例は前題で述べたので⁽¹⁴⁾、ここではふれないでおく。

3 赤谷における比較

むつしの配置

以上、山口家と区有地の著しい相違点をみた。そこで、さらに特色を分析比較することとし、桑島地内において出作り地の比較的多数みられる赤谷について考察することとした。赤谷は手取川左岸の支流、赤谷川の流域で大きな谷筋である。赤谷川の手取川への合流点は桑島の集落より下流にあり、手取川の北流に対して赤谷川は北東方向に流下している。桑島からは西行し、西島峠を越えてこの谷筋に入る。赤谷川は上流部で大赤谷と小赤谷の谷に分れるが、その源流は白木越の山体(1318m)で小松市に、小豆峠(1168m)で福井県勝山市に通じている。谷筋の延長は約15km、流域の幅は最大のところで約3kmである。谷筋の北側は白峰村の下田原地籍であり、南側は白峰地籍で、同じく勝山市に通ず

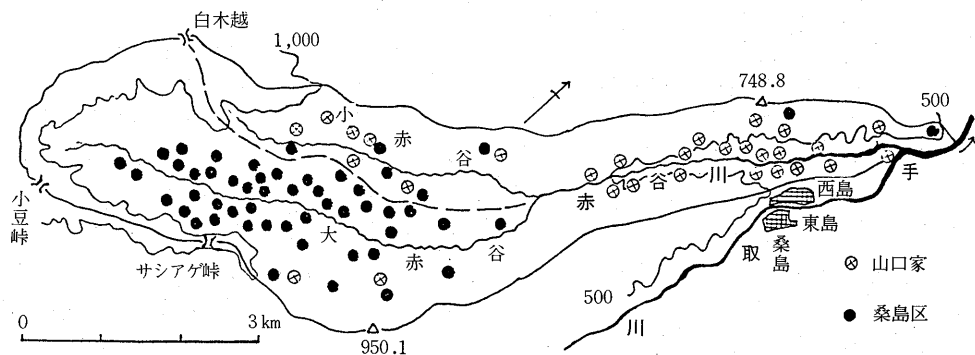
る大道谷筋である。

図2に赤谷における山口家・桑島区のむつしの分布を示した。赤谷川の上流部、大赤谷と小赤谷では桑島区のむつしが圧倒的に多く、両谷の支流の合流点、小赤谷出合より下流域においては逆に山口家のむつしが著しい。両むつしの配置には著しい特色がみられる。赤谷川の源流部は桑島区の共有地が広いのに対して、下流部が民有地で集落に近く、条件のよい地域である。奥地の区有地のむつしが同一家系による長期的な出作り地となり、他方、集落に近い下流部が回転の著しい出作り地であったことは、たいへん興味深い配置である。奥地で永住出作り、下流部で季節の出作りの卓越する点を岩田憲二が指摘する⁽¹⁹⁾のとあわせ考察すると、いつそう特色が明瞭となる。

請代金の比較

地主側ならびに請作人側にとっても、請代金の多寡は極めて重要な問題である。その額はむつしの良否や広狭、年季の長短に対応するものと考えるが、文書からはその良否・広狭は判明しない。資料からは請代金額と年季との関係を見るより方法がないので、この面から赤谷のむつしについての考察を以下に試みよう。

請代は金納を主とするが、山口家のものには稗の物納もあり、また金納でも銀のほか



注 表1に同じ

図2 赤谷地域におけるむつしの分布

表3 むつし請代金の比較
(1800~1872)

資 料	年 季	件 数	請 代 金 (銀)	
			平 均	1年当たり
山 口 家	10	9	107.6 匁	10.76 匁
	15	7	210.5	14.03
	20	3	321.3	16.07
桑 島 区	10	3	17.4	1.74
	15	13	53.0	3.53
	20	12	103.9	5.20

注 表1に同じ。

金・銭もあり、時に福井札の例もある。文書からは金1両が銀62匁と換算されているので、金は銀に換算し、稗や銭、藩札などの例は割愛することとした。なお、事例の多い期間をとり、つとめて時代差をなくすこととして、1800年以降1872年(明治5年)までを対象とした。明治6年以降は円制となるので、ここで切ったのである。この結果、山口家のものは51件、区有のものは113件となった。

まず、表3のように、年季10・15・20年のものについて平均請代金、1年当たりの請代金を比較してみた。どの年季をみても、平均請作代金は桑島区のもの著しく廉価になっていることが大きな特色である。この傾向は1年当たりの額をみても同様である。ただ共通している特色は年季の長いものほど、平均および1年当たりの請代金が高額化していることである。なお、山口家のものより桑島区のものの方が、年季の長期化するほど高額化の比率は大きい傾向がみられる。しかし、それでもなお山口家のものより安価であることには変わりがない。かような特色のもつ意味は今後検当を要する点と考えている。

つぎに年季と請代金との関係を示した図3をみよう。年季の長期化に応じ、請代金は高額化するの当然で、両者の相関は認められるものの、上述と関連して請代金はタンジェントカーブを描いて年季の増すほど高率化する

傾向がよくわかる。しかし、一方で低額傾向のものもあり、分布にはかなりの拡散がある。これは、むつしの広狭・善悪や交通条件等々の要素との関係を反映したものと考えられる。この図から、いくつかのタイプをまとめ、そのうえで典型的なむつしについて、これら諸点の分析を今後さらに進めていきたい。

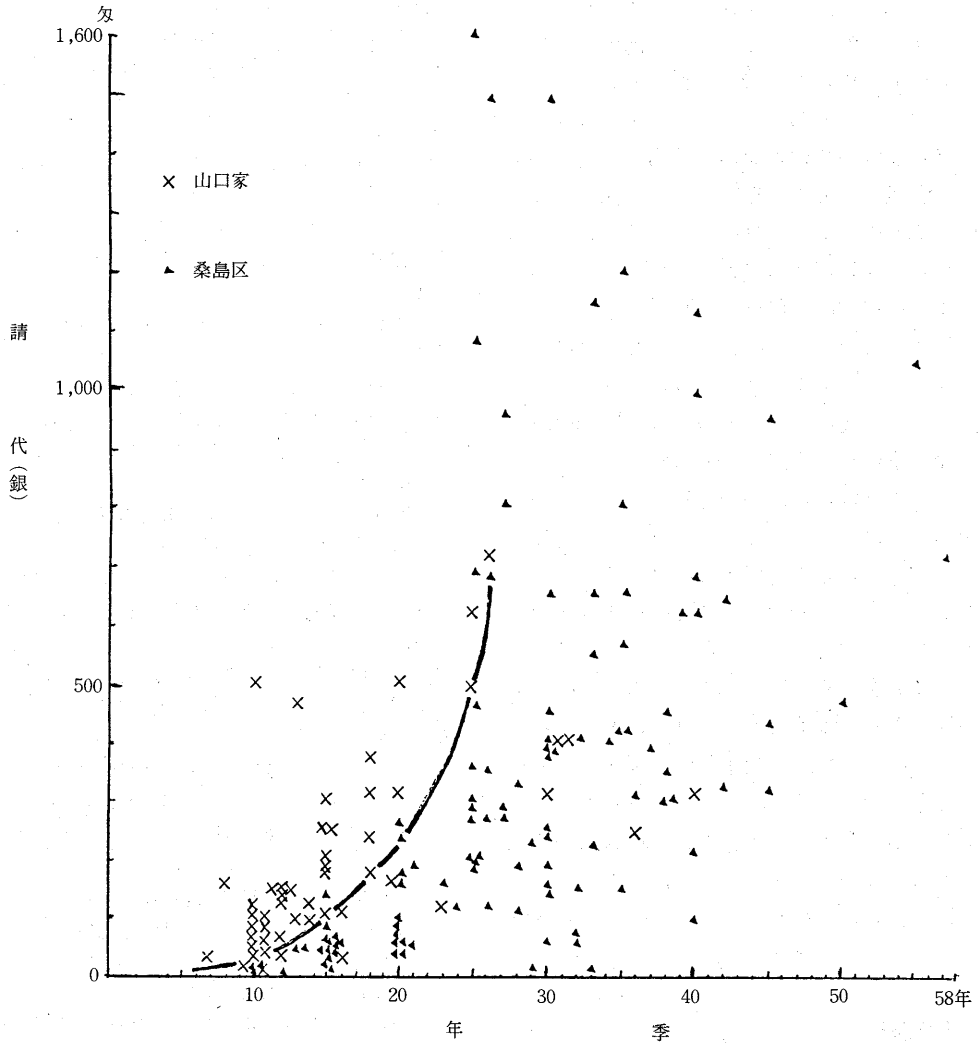
ところで、山口家と桑島区とに分けて、これらの関係をみると、山口家のものは年季が比較的短かく、20年以内に集中していることがより明らかである。なお、同一年季のものにつき、請代金を比較すると、山口家のものは桑島区のそれに対して、著しく高額である点、いっそう明瞭に認められる。奥地であったとはいえ、桑島区有地のむつし借用は農民にとって比較的有利であったものと観察されるのである。

なお、桑島区にとって、むつし請代金は区の収入として極めて重要であった。天保10年(1839)の区財政収入を一例としてみる⁽²³⁾と、総額で177.776貫のうち、むつし代は52.195貫で、29.4%を占めており、最大の収入源であったことが注目される。しかも区財政の収支には不足年の多かったことからして、その請代金の重要性は大きかったものと思われ、むつし貸与の意義の大きいことが知られるのである。

むすび

白山麓において、白峰村桑島には出作りに関係する文書が豊富に存在する。本稿では「むつし」につき、山口家の私有地と桑島区有地とを比較し、考察を試みたものである。その結果は両者それぞれに特色をもち、著しい相異のあることが認められた。

両資料は年次的に異なり、山口家のむつし文書は17世紀より存し、桑島区のもの1世紀おくれ、現在に至っている。山口家のものは20世紀始めまでであるものの、この後の有無はさらに検討を要するところである。これら文書の件数から、出作りの盛行期をみるには



注 表1に同じ

図3 赤谷におけるむつしの請代と年季との関係 (1800~1872)

なお注意を要するところである。

むつし貸与の年季についても、山口家のものが8~16年、とくに15~16年のものが多い。一方、桑島区のものには19~20年が最も多く、21~40年のものも著しく、50~60年にも及ぶものがあり、長期的な貸与を特色としている。

年季を終り、つぎの貸与までの空いた期間、休閑期間をみると、山口家のものには、かなりの休閑期間があるのに対し、区有地のもの

にはこれがなく、連続して貸与され、しかも同一人か同一家系のものが100年にも亘り利用している場合もみられ、大きな特色をなしている。

さらに出作りの盛行地の赤谷の地域について考察を試みた。桑島区有のむつしはこの谷の奥地、赤谷川の源流部に多く、山口家のものは桑島集落に近い下流部に分布が著しい点に特色がある。

赤谷地域で、同一年代のむつしについて、請代金を比較してみると、桑島区のもの山口家のものに比べ、著しく低廉になっている点大きな特色である。なお、年季の長期のものほど比較的高額になる点は両者共通であるのも特徴的である。なお年季と請代金とは相関するものの、かなりの幅があり、むつしの良否にさらに別個の諸条件のあることが伺われる。山口家ものは同一年季の桑島区のものに比較してかなり高額であったことは、グラフ化によくよく認められる。

なお、桑島区にとって請代金は区の財政上かなり重要な収入源でもあった。

以上の比較から、むつし貸与の特色、相異が明らかになった。これらの点から、出作りの全体像を正しく把握するには、できうる限り、資料を集め分析することの重要性を切に感じるものである。

本研究を進めるに当たり、石川県立図書館の調査や長沢寛子氏の蒐集資料に多くを負ったし、山口一男、府和正一郎の両氏にもお世話になった。深甚の謝意を表するものである。なお、本研究は石川県白山自然保護調査研究会の研究の一部である。また、その要旨は日本地理学会1988年度秋季学術大会（愛知教育大学）において発表した。

参考文献

- (1) 土屋又三郎：耕稼春秋，日本経済叢書，巻14，315-316，1915.
- (2) 佐々木高明：日本の焼畑，古今書院 179-207，1972.
- (3) 橋礼吉：ムツシの呼称とその意味—白山麓の焼畑用地の民俗的考察 その1— 石川県白山自然保護センター報告，14，91-105，1987.
- (4) 田中啓爾・幸田清喜：白山山麓に於ける出作地帯，地理学評論，3，281-298，382-396，1927.
- (5) 加藤助参：白山々麓に於ける出作の研究，京大農業経済論集，1，245-351，1935.
- (6) 岩田憲二：出作りの概要，白山麓自然環境活用調査報告書 石川県白山自然保護センター，1-7，1988.
- (7) 加藤助参：同上(5) 296.
- (8) 幸田清喜：白山麓白峰村，地域，1-1，43，1952.
- (9) 白峰村史編集委員会（若林喜三郎）：白峰村史 下巻，559，595-597. 1959.
- (10) 若林喜三郎：近世における白山麓の出作り関係資料—白峰村のむつし文書を中心として— 魚住先生古稀記念論叢，777-794，1964.
- (11) 石川県立図書館：白山麓島村 山口家・杉原家文書目録（現 石川県石川郡白峰村桑島），146，1976.
- (12) 石川県立図書館：白山麓島村諸家文書目録（現 石川県石川郡白峰村桑島），113，1978.
- (13) 矢ヶ崎孝雄：白山麓における出作り地の地形と地名，地理学と地理教育，古今書院，402-412，1981.
- (14) 矢ヶ崎孝雄：白山麓白峰村における出作りの実態，石川地理，1，3-14，1983.
- (15) 前掲：(4)
- (16) 幸田清喜：白峰の出作り，現代地理講座，2，山地の地理，河出書房，271-289，1956.
- (17) 長沢寛子：白峰村桑島における出作りの実態，金沢地理，4，20-26，1985.
- (18) 岩田憲二：白峰村大道谷地区における出作り分布の変遷について，石川県白山自然保護センター研究報告，14，107-111，1987.
- (19) 岩田憲二：出作りの分布とその考察，白山麓自然環境活用調査報告書，白山麓自然保護センター，8-29，1988.
- (20) 加藤惣吉・山下敏次郎：部落別民家配置図，白峰村史，下巻，1-38，1959.
- (21) 石川県立郷土資料館：白山麓，民俗資料緊急調査報告書，253-255，1973.
- (22) 前掲：(11) 巻頭写真，16，81，97.
- (23) 宇佐美孝：「諸入払帳」からみた村財政，桑島の里，桑島区，183-191，1978.